



七月二十一日(木)から 遠距離通話料値下げ

三一〇km以遠は
一律料金に=

電々公社では、遠距離電話の値下げを内容とした「公衆電気通信法の一部を改正する法律」が通常国会において成立したことをつけ、これに伴う認可料金の改定について認可申請を行つてきましたが、

六月二日認可されたことにより遠距離通話料の値下げを実施します。

今回の値下げにより遠距離料差は一対四〇(従来は一対六〇)になります。その概要是次のとおりです。

一、法定料金

三二〇kmを超えるダイヤル通話の昼間料金を一律として四・五秒で一〇円(三分四〇〇円)とする。

(+) 三二〇kmを超えるダイヤル通話の夜間、深夜割引及び日曜、祝日割引料金についても一律料金として改定し、夜間料金は七・五秒で一〇円(三分二四〇円)

深夜料金は八・五秒で一〇円(三分二三〇円)とする。
(2) ダイヤル通話料との均衡を考慮して料金を設定している専用料金などについても遠距離料金の値下げを行う。

三、実施月日

五十八年七月二十一日

(木)

人 事 異 動

七月一日付

採 用

▼建設企業課建設係 阿部佳代子、▼住民課保健福祉係 渡辺昌子

8月の行政相談日

8月17日(水)

1時30分～4時30分

会場 月寿荘



矢挽歩美 氏名 おめでた
茂月 氏名 おくやみ
氏名 およろこび
保護者 部落名
月潟 氏名 おめでた
六月一日～三十日受理

内山 河井 長井 渡辺 和平 氏名	田 島 山崎 矢部 小湊
久子 修 薫 一郎 孔江 克昌 氏名	静香 雅矩 紀吉 隆二
茂修 弘 一 修 正 伸 世帯主	春秋 孝吉 正文
燕西 萱場 月 泉市 月潟 鳩 部落名	栄雄 志司 美隆
池田サキ (63) 青柳秀男 (54) 氏名	月木 木下 曲通 大別当
利チ 正ヨ 世帯主	潟滑 滑下 渡辺 五十嵐
釣月 寄 潟 部落名	高島 平松 長沼 細海 昌彦
	石塚 加藤 信介 信子 昌彦
	小林えり子 朗 隆子 玲子 衛
	歳信 茂 豊松 信子
	小一郎 雄介 松平 幸彦
	月新潟市 大別当 真木 滑
	中之口村 中木 滑

納期のお知らせ

7月納期の村税等は次のとおりです。期限までに納入して下さい。

○固定資産税	第2期
納期限	8月1日
○国民健康保険税	第2期
納期限	8月1日

交通事故のご相談は お気軽はどうぞ 無料でご相談

午前9時半～午後4時半(平日)

土曜日は正午まで

◎専門の相談員が親身になってご相談に応じます。

◎弁護士相談日：毎週水曜日

午後1時～4時

社会法人 日本損害保険協会

新潟自動車保険請求相談センター

新潟市本町通七番町1082 興亞火災新潟支商ビル5階

新潟調査事務所内

電話 0252-25-1851

(直通) 0252-25-2225

電話の相談もお受けします。